

介護保険料を引き上げず、利用料の軽減を求める要望書

板橋区長 坂本 健 様

板橋社会保障推進協議会
会長 西川 勉
板橋区双葉町36-6あ〜ちぷらざ内
☎3963-5325

要望事項

- 1、介護保険料の引き上げを行わないでください。
- 2、利用料の独自軽減策を実施してください。

要望趣旨

日頃から板橋区民の暮らしと健康を守るために、ご尽力いただいている坂本区長さんに心から敬意を申し上げます。

さて、この間板橋区でも、2015年4月から始まる「第6期介護保険事業計画」の作成に向けて事業計画委員会も行われていると聞きます。介護保険制度は、「介護の社会化」の理念で2000年から始まりましたが、この13年間で介護サービスを受けられる範囲がどんどん狭められてきました。

こうした中で、来年度からの3か年計画である「第6期介護保険事業計画」は、板橋区としての地域支援事業のあり方を、第7期も見据えた中で検討されていかなければなりません。そして介護を必要とする区民にとって、本当に必要な介護が保障され続けるのかどうか、不安がつづいています。

一方では、受け取る年金は減らされ続け、消費税は引き上がり、老後への不安は強まるばかりです。このうえ介護保険料が引き上げられると、保険料を払うので精一杯、介護保険制度の利用をしたくても、利用料が払えない事態も懸念されます。

そこで、第6期事業計画における介護保険料を引き上げないことを、また、都内区市町村のうち12区13市2町が実施している低所得者に対する利用料の独自軽減策を、板橋区においても検討して実施していただきますよう要望いたします。よろしく願いいたします。

署 名

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |